

令和8年3月31日

自由民主党八代市議団
団長 村川 清則 様

八代市議会自由民主党八代市議団

管外行政視察復命書

視察期日 令8年3月25日(水)～3月27日(金)

視察先 国土交通省・衆議院会館・参議院会館

視察目的 国土交通大臣への要望及び国土交通行政に関する調査

参加者 議 員 村川 清則

議 員 成松 由紀夫

議 員 北園 武弘

議 員 橋本 幸一

議 員 谷川 登

議 員 金子 昌平

議 員 友枝 和也

議 員 永江 恵子

議 員 橋本 貴喜

視察内容

3月25日

視察先：国土交通省

内容：国土交通大臣に対し、本市の重要課題について説明を行い、必要な財政支援及び制度整備について要望活動を実施した。

所感：国への直接的な要望活動は、本市の課題解決に向けた重要な機会であり、今後も継続して実施していく必要があると感じた。

3月26日

視察先：国土交通省

内容：国土交通省職員より、以下の事項について説明を受け、意見交換を行った。

1. 八代・天草シーラインについて

- ・ 広域交通ネットワーク形成の必要性
- ・ 観光振興及び物流効率化に向けた効果
- ・ 事業化に向けた課題

2. 住生活基本計画について

- ・ 概要
- ・ 空き家対策
- ・ 和の住まい
- ・ 災害に強い住宅

所感：八代・天草シーラインについては地域振興に資する重要な事業である一方、事業化には多くの課題があることが確認された。また、住生活基本計画については、本市の住宅政策の推進にあたり参考となる内容であり、国の方針との整合を図る必要性を認識した。

3月27日

視察先：衆議院会館・参議院会館

内容：県選出国會議員に対し、本市の課題について説明を行い、国の支援及び施策への反映について要望活動を実施した。

所感：国会議員への要望活動は、本市の課題を国政へ直接伝える重要な機会であり、今後も継続的に連携を図る必要があると認識した。

総括

今回の視察においては、国土交通省及び県選出国會議員に対する要望活動を通じて、本市の課題について理解を深めてもらうとともに、今後の支援に向けた

関係構築を図ることができた。

また、八代・天草シーラインや住生活基本計画など、本市の今後の施策に関連する重要なテーマについて知見を得ることができ、有意義な視察となった。

今後は、本視察の成果を踏まえ、関係機関との連携を強化し、本市の課題解決に向けた取組を推進していく必要がある。

自由民主党八代市議団 研修会 所見

八代・天草シーラインについて

期日 令和 8 年 3 月 26 日

場所 衆議院議員会館 会議室

【議員名 村川 清則】

八代・天草シーライン構想は、昭和 6 0 年に当時の細川熊本県知事が発表した熊本都市圏を結ぶ 9 0 分構想に端を発している。その後、平成元年に「八代・天草架橋建設促進期成会」が設立され、続いて「民間期成会」や「議員連盟」も設立されていったが、構想の域から抜け出すことにはなかなか繋がらなかった。しかし、平成 3 0 年度に実施した「広域的な物流・観光等調査研究」において、産業面、観光面での経済効果が年間 1, 3 6 2 億円に及ぶとする調査結果が報告され、機運が大きく盛り上がったものである。そして、令和 3 年 2 月に熊本県知事を会長とし事務局を県企画振興部に置く「八代・天草シーライン建設促進協議会」が設立され、同年 6 月に策定された「熊本県新広域道路交通計画」の中で構想路線に位置付けられ、ようやく動き出した感がある。

令和 6 年 3 月から「八代・天草シーラインに関する勉強会」を八代河川国道事務所、熊本県、八代市、上天草市をメンバーとして数回開催し、八代・天草地域の現況、道路の現状、地域の現状、ポテンシャルの確認等について検討している。さらには本年 3 月 25 日に第 4 回目の勉強会を開催し、地域の課題やポテンシャルの整理、そして地域が目指す道路将来イメージを整理し、今後の進め方について検討されているようである。

令和 8 年度からは、計画の具体化に向けた検討を進めていくため、勉強会を「検討委員会」に格上げし、道路交通の課題や需要の把握などについて、より踏み込んだ議論を進めていくとのことである。具体的には概ねの起終点やルート、構造の検討にあたり配慮すべき事項等「基本方針（案）」の策定を、「（仮称）八代・天草地域活性化ビジョン」と連携し、地域産業成長・発展のビジョンと、地域連携を支える道路ネットワークの必要性に関する議論を実施しながら進めていくとのことである。

これまで 40 年近くの長い時間を費やし、やっと動き出したプロジェクトである。言い続けることの大切さ、夢を持ち続けることの大切さを改めて再認識した次第である。歴代の期成会や議連をはじめ市民の熱意のたまものであり、敬意を表するものである。国土強靱化、地方創生に資する高規格道路として推進するよう、これからも地方、現場の熱い思いを国政に届け続けていかなければならないと改めて感じた次第である。「構想路線から計画路線へ！」、実現に向けこの流れを加速させていきたいものである。

これからも長い道のりになると思うが、今回の研修で国も実現に向け具体的に取り組んでおられることが理解できたし、たいへん希望の持てる研修であった。

住生活基本計画の改定について

期日 令和8年3月26日

場所 衆議院議員会館 会議室

【議員名 村川 清則】

令和8年度政府予算には、耐震改修促進に係る税制の延長及び、建築物のバリアフリー改修に係る税制の拡充・延長がされるとともに、その財政措置について盛り込まれている。

耐震改修については、耐震性が不足している建築物の改修を促進し、地震発生時ににおける人命・財産の被害の防止を図ろうとするものである。これは、近年の資材価格の高騰等の影響を受け、未だ耐震改修が行われていない建築物が存在しており、促進することが必要との判断から、国の補助を受けて耐震工事完了したものについて、完了翌年度分から2年間、固定資産税額を1/2に軽減している現行の特例措置を3年間に延長するものである。

バリアフリー改修については、不特定多数の高齢者、障がい者等が利用する施設のバリアフリー化を促進し、誰もが安心して快適に利用できる環境を実現することを目的に、税制の特例措置を講じるものである。

住宅・土地統計調査によれば、空き家の総数は全国約6千万戸の家屋数中、この20年で約1.4倍（659万戸→900万戸）に増加、全国的に社会問題となっている。空き家にしておく理由として「物置として必要、解体費用の問題、取り壊すと固定資産税が高くなる。仏壇がある」などが挙げられている。今回の改正の概要であるが、所有者が空き家の活用や管理について相談できる環境が十分でないとして、自治体が空き家の活用や管理に取り組

む NPO 法人、社団法人、会社等を「空き家等管理活用支援法人」に指定、当該法人が所有者への相談対応や、所有者と活用希望者のマッチングなどを行うとするもので、県内では熊本市、合志市、上天草市が法人を指定しているようであるが、モデルとして長野県上田市を紹介された。ここは相談者に対し全国から探し、出口までエスコートしているそうである。

住生活基本計画（案）における畳に関することであるが、失われつつある我が国の住文化の良さが再認識され、地域の担い手により継承されるよう、畳等をはじめとする地域の自然素材を利用する「和の住まい」の推進に向けた環境の整備を推進するとしている。和文化・産業連携振興協議会による畳表等の普及啓発（畳・きもの・お茶の総合イベント等）を行うとのことである。和室における天然い草畳の触感、香り等の五感に響く豊かさも重要であるとの記載もあるが、い草畳の持つ水分調整作用や空気清浄化作用なども併せて PR を行っていただきたいものである。また住意識の向上を図り豊かな住生活を実現するため、毎年10月を「住生活月間」と定め総合的な啓発活動を展開しているが、中央イベントは本年度熊本市での開催を予定しているそうである。

最盛期に比べ激減してしまったい草畳である。我々も「い業振興議員連盟」を組織し、その振興・発展のために取り組んでいるものの、なかなかその減少に歯止めがかかっていないのが実情である。洋式化してしまった住宅そのものが一番の問題なのだと考えるのは私だけではないはずである。和室は固定資産税が高いというのも問題であろう。

会派自由民主党礎 行政視察所見

「議員名」 友枝和也

視察日:令和8年2月25(水)～27日(金)

視察先:東京衆議院議員会館

調査内容:住生活基本計画について

住生活基本計画見直しについて、住宅建設計画法に基づき、昭和41年度より8次にわたり策定され、5年ごとの公的住宅の建設戸数目標を位置付け、住生活基本計画が平成18年に策定され、これまで4度、おおむね5年ごとに変更されている。

社会経済情勢の著しい変化(住宅ストックの量の充足、少子高齢化、人口減少)により、新たな住宅政策への転換(住宅の量の確保から住宅の質の向上)

主な取り組み方策

- 1・ニーズに応じた住宅を適時適切に確保できる循環型市場の形成
- 2・インフラ・居住環境の整った既存の住宅・住宅地の市場を通じた本格的な有効活用
- 3・分野横断的な連携による「気づき」と「つなぎ」のある居住支援の充実
- 4・既存住宅を最大限に活用する持続的な住宅市場を支えるあらゆる主体の連携・協働の推進

施策の総合的かつ計画的な推進のなかで、住生活リテラシーの向上という項目があり、畳・襖・瓦・土壁・漆喰の「和の住まい」など失われつつある住文化の良さや、技能継承の担い手育成の必要性を再認識する機会を創出する必要があると記され、国産い草、畳表の産地である八代市にとって有利な計画である事がわかった。

地域の課題である空き家対策にもついても話があり、これまでの官民投資によりインフラ・居住環境の整った既成住宅地で空き家を未活用のまま放置する社会的な機会損失を回避することや、住宅地の持続可能性及び良好な住環境の形成等に配慮することが重要である。相続空き家やその予備軍(将来的に空き家となるおそれのある住宅)等の円滑な市場流通等を促す。

相続空き家やその予備軍等の早期活用に向けた所有者及び所有者に対する支援の推進。

☆視察日:令和8年2月25日(水)～27日(金)

☆視察先:東京衆議院議員会館

☆調査項目:八代・天草シーライン構想について

八代・天草シーライン構想については、令和5年度から国と関係自治体が連携して、勉強会を立ち上げ検討成果をとりまとめ、地域の課題や資源などについて議論している。

第4回勉強会では、計画を具体化するための新たなステージへの移行に向け、これまでの勉強会成果からみえてきた、地域が有する各分野の課題とポテンシャルから地域が実現したい姿を検討し、地域が目指す道路将来イメージを構想する。

特に、観光分野に関しては、対象地域の市町村、団体へのアンケートやヒアリングによるニーズも加えた。

県南、天草地域の所要時間短縮による新たな経済圏や観光ルートを構築する。地域間のアクセス性は、高速道路でアクセスできる「宇城地域～八代地域」及び「八代地域～水俣、芦北地域」

、「八代地域～人吉・球磨地域」で平均速度が50キロ/h

一方、「天草地域～八代地域」は、速度も遅く所要時間も120分を要する。

第三次医療施設からの60分圏内の人口カバー率は、天草、水俣・芦北、人吉・球磨地域で低く、特に、天草地域は1時間50分を要する。

そのため、今後の進め方として、道路計画の具体化、道路交通の課題や需要の把握などについて、より踏み込んだ議論をするため、勉強会から検討委員会に格上げし、更なる地域発展に向けた検討、経済活動と交通の把握等を議論し、八代・天草地域活性化ビジョンを策定していく。

地域が目指す道路将来イメージは、観光資源を活かして、地域価値を最大化する周遊ルートのこうち構築。

地域産業を活性化し、未来の成長を支える新たな経済圏の構築。

八代・天草シーラインは、県南・天草地域の所要時間短縮による新たな経済圏や観光ルートの創出、災害時等の命の道となる代替え交通ルートである。

自由民主党 会派 礎 行政視察所見

議員名 【 金子 昌平 】

- ◆視 察 日：令和8年3月26日（木）
- ◆視 察 先：国土交通省 東京都千代田区霞が関
- ◆調 査 項 目：八代・天草シーラインに関する研修会について

八代・天草シーライン構想は、平成3年の建設促進協議会設立に始まり、令和3年に高規格道路として位置付けられ、さらに令和6年からの勉強会（計4回）を経て、具体的な協議をする検討委員会の段階へと移行しており、大きな前進であると受け止めた。

これまでの勉強会では、観光・産業・生活・防災の4分野における課題と地域のポテンシャルが整理されている。観光面では移動時間の長さや宿泊施設不足、インバウンド対応の遅れ、産業面では輸送効率やアクセスの弱さ、地域間連携の不足が課題として挙げられた。また、生活面では通勤・通学や医療アクセスの不便さ、防災面では災害時の孤立リスクや代替ルートの不足といった問題が明らかとなっている。

これらを踏まえ、将来ビジョンとして、広域周遊ルートの構築による観光価値の向上、新たな経済圏の形成、シームレスな移動による生活圏の拡大、さらには災害時における強靱な交通ネットワークの構築が掲げられており、本構想は単なる交通インフラにとどまらず、地域の将来像を左右する重要な施策である

と認識した。

また、本構想を単独の道路整備として捉えるのではなく、周辺地域の発展と一体的に推進する視点が不可欠である。例えば、シーライン整備とあわせて工業用水や農業用水の確保・整備を進めることで、新たな産業立地や農業基盤の強化につながり、より大きな相乗効果を生み出す可能性があると考ええる。

一方で、今後は「検討委員会」へと移行し、ルート選定や構造検討、費用分析など道路計画の具体化と、地域活性化ビジョンの策定が並行して進められることとなるが、事業化に向けては多くの課題が残されている。住民合意の形成や財源確保、他事業との競合の中での優先順位付けなど、いずれも容易ではなく、特に経済効果や防災機能といった必要性を明確に示すことが求められる。また、本構想を単なる利便性向上のための道路ではなく、災害時の孤立を防ぐ「命の道」として位置付け、その意義を広く共有していくことが重要である。

今後も、本構想は構想段階から具体的検討段階へと移行した重要な局面にあるが、その実現には長期的かつ継続的な取り組みが不可欠である。何よりも重要なのは地元の熱意であり、「整備してもらおう」という受け身の姿勢から、「整備をどう活かすか」という主体的な発想への転換が求められている。今後は、地域自らが活用ビジョンを描き、国・県・関係自治体、さらには民間も含めた機運醸成を図りながら、実現に向けた具体的な議論を一層深めていく必要がある。

自由民主党 会派 礎 行政視察所見

議員名 【 金子 昌平 】

- ◆視 察 日：令和8年3月26日（木）
- ◆視 察 先：国土交通省 東京都千代田区霞が関
- ◆調 査 項 目：住民生活基本計画の改定について

住生活基本計画の改定について、住宅政策の変遷や現状を踏まえ、空き家対策や災害対応、住宅の質の向上、担い手確保を重点課題とし、「人・住宅・産業」の視点から施策が整理されている。また、人口減少や相続増加、災害リスクの高まりに対応し、既存住宅の活用や安全・安心な住環境の確保、地域特性を活かした住まいづくりを進めていく方針である。

特に、これまでの住宅政策が「量の確保」から「質の向上」、さらに「既存ストックの活用」へと大きく転換している点が明確に示されており、人口減少社会における新たな方向性を強く認識した。

空き家対策については、本市中心部に増加している居住部分と空き店舗が一体となった建物を、住宅問題にとどまらず、商業やまちづくりの観点を含めた複合的な課題として捉える必要があると感じた。空き家の増加は今後さらに進むことが見込まれ、相続や所有者不明といった問題と相まって、地域課題としての深刻化も懸念される。

しかしながら、住宅施策や空き店舗対策、移住・定住施策が個別に進められて

いる現状では、十分な活用につながっていない側面もある。このため、制度の縦割りを超えた一体的な支援やマッチング、官民連携による相談体制の強化が重要である。

また、災害対策の観点では、住宅の耐震化の遅れが課題であり、特に高齢者世帯への支援や制度の周知・活用促進が求められる。あわせて、住宅産業における担い手不足への対応として、人材育成に加え、デジタル技術の活用による効率化の視点も重要であると感じた。

今後は、空き家と空き店舗が混在する地域特性を踏まえた対策を進め、にぎわい創出と居住環境の改善の両立を図るとともに、国の方針や制度を活用しながら、本市の実情に即した実効性ある施策として具体化していくことが重要である。